

【真岡市男女共同参画推進事業者 取組項目チェックシート】

見直し案

(1) ～ (3) の取組項目で、あてはまるものに「レ」チェックをしてください

(1) 性別にとらわれない能力活用や職域拡大のための取組

※新・・・見直し項目

	人事担当者などに男女均等な採用に関する研修を実施している
新	会議、交渉等の方針決定の場に女性の参画機会を拡大している
新	女性の管理職割合を高めるための取組を行っている
新	女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定して届出している
新	「えるぼし認定(段階目)」・「プラチナえるぼし認定」のいずれかを受けている
新	職務のレベルアップや新たな職域へのチャレンジを希望する従業員に対し、知識や資格取得のための支援をしている
新	非正規雇用から正規雇用への転用の取組をしている
	昇任・昇格試験の受験を男女問わず積極的に奨励している
	* 上記以外で独自の取組を行っている場合は下記に記入してください

(2) 仕事と家庭生活その他の活動との両立を支援するための取組

新	育児・介護休業法の義務規定を上回る育児・介護休業(短時間勤務制度等)制度を整備している
新	従業員のライフスタイルに合わせて、フレックスタイム制度・時差出勤制度・テレワーク等を導入し柔軟な働き方を支援している
新	育児・介護サービス利用料の支援制度がある(ベビーシッターや介護ヘルパー利用への支援、事業所内に託児施設またはその他これに準ずるものがあるなど)
新	男性従業員に対し、妻の出産前後に合わせた休暇取得や、育児休業取得の促進を積極的に行っている
新	育児休業または介護休業の取得者に対する社内情報等の提供や円滑な職場復帰に向けた取組や制度がある
	育児休業制度、子の看護休暇制度、介護休業制度の対象に非正規社員も含む
新	「くるみんマーク」・「プラチナくるみんマーク」・「トライくるみんマーク」のいずれかを取得している
新	年次有給休暇取得を促進している
新	特別休暇(結婚休暇、バースデー休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇等)を設定し、休暇取得を促進している
新	転居を伴う転勤や、長期・遠方出張に際して、家族の事情に配慮している
新	各種福利厚生制度等に関する職場の理解を促進している
新	「真岡イクボス宣言」や、栃木県の「いい仕事いい家庭つぎつぎ宣言」を行っている
	ノー残業デー等の導入など、所定外労働(残業)時間に一定の制限を設けている
	育児・介護を理由とした退職者の再雇用特別措置等の制度がある
	妊娠中の従業員に対して、事業所が配慮する事項(母性健康管理等)をパンフレット等にして配布、周知している
	* 上記以外で独自の取組を行っている場合は下記に記入してください

(3) 男女の人権に配慮した、働きやすいまたは活動しやすい環境づくりのための取組

新	各種ハラスメント防止・対応のための周知や研修等を行っている
新	各種ハラスメントやメンタルヘルスに関する相談窓口を設置している
新	国籍や性別・性的指向・性自認にかかわらず、だれもが働きやすい職場環境の整備(更衣室、トイレ、その他の設備関連)や啓発等を行っている
新	従業員が休暇を取ってもカバーしあえる柔軟な職場づくりをしている
新	正規、非正規従業員の健康維持の取組を行っている(健康に関しての相談窓口の設置など)
新	人間ドック、乳がん検診等の受診補助制度がある
	不妊治療休暇制度を設けており、また、取得しやすい環境づくりにも取り組んでいる
	* 上記以外で独自の取組を行っている場合は下記に記入してください